



令和3年12月23日

各位

会社名 株式会社ウェッジホールディングス
代表者名 代表取締役社長兼CEO 此下 竜矢
(コード2388 東証JASDAQ市場)
問合せ先 開示担当 小竹 康博
(TEL 03-6225-2207)

タイ最高裁によるグループリース勝訴判決についてのGL並びに当社の見解

Group Lease PCL (以下、GL) は JTrust Asia Pte. Ltd. (以下、JTA) が提起していた会社更生の審理申請をタイ最高裁判所が却下し、GL に有利な判決を下したことをリリースいたしました。当該リリースの内容を日本語訳にてお知らせいたします。

なお、当該 GL のプレスリリースに言及されております JTA の不当な GL に対する破産裁判による損害は GL 株主としての当社グループにも及んでおります。今後も GL の損害賠償を求める裁判を支援するとともに、GL と緊密に連携をとりつつ、GL 株主として当社も JTA ならびに JTA グループ、これらの不当訴訟を主導した同グループ取締役等の責任者に対し、損害賠償を断固として求めていく方針です。

(以下、GLのプレスリリース翻訳)

GL の Deputy CEO である此下竜矢氏は、「2021年12月22日、タイの最高裁判所は、JTA が提訴していた GL に対する会社更生の審理申請を却下し、GL 勝訴判決 (GL は会社更生をしなければならぬ状況になりという判決) を下しました」と明かしました。GL が破産しているという JTA の主張は中央破産裁判所がまず退けており、これは特別事件控訴裁判所でも確認されておりました。JTA は2度の法的敗北を経てなお、最高裁に上告しておりましたが、本日、最高裁も最高裁自身の判断が控訴審の判断と大きく異なることはない結論づけ、最高裁は JTA の上告を棄却し、本件は終了となりました。本件について、JTA からこれ以上の訴えはできず、最終決定となります。我々にとりこれは大きな進展であり、GL が破産したという JTA の主張が虚偽であったことを示すことができたことを嬉しく思っています。

GL の CEO である石神理貴氏は以下のように述べました。「GL が破産したなどという出鱈目に最高裁が終止符を打ったことは喜ばしいことです。一方で、この件に関して3度もの訴訟を経て争い勝訴してきた過程で、これまでに GL は非常に高いさまざまな損害を被ってきました。タイ国内および国外での信用が大きく棄損されもしました。私たちは、JTA が自らとった行動の結果と GL の株主に与えた損害に対して、JTA に断固として責任をとらせなければなりません。GL は破産しておらず、JTA の主張は嘘であることを、タイの司法が認め、事実が確定した今、私たちの損害賠償請求は法的に一層強固なものとなりました。GL は2018年3月20日から2020年9月11日までの JTA の悪意の法的行為に対する損害賠償と訴訟費用91億3000万バーツを求めて JTA に対して民事訴訟による損害賠償請求を行っております。今回の裁判の判決は私たちにとって有利な論拠として提出してまいります。加えて、JTA が GL に対して行った破産申立に関して685

百万パーツの損害賠償を勝ち取った訴訟（破産申立てから 90 日分の初期の期間についてのみの先行申立て分）についても現在最高裁に上告中ですが、本件の最高裁判決が勝訴に向けての根拠となります。685 百万パーツは控訴裁判所レベルでは覆されましたが、本日の最高裁の見解から、最高裁は我々の請求に対してより有利な見解を示すと予想されます。最高裁が第一審裁判所と同意見であることを期待しています。」

以 上